

茅野市空き家なんでも相談会を開催します

開催日
時間
会場

令和8年10月22日(木)
13:30～15:20
茅野市役所
議会棟1階 大会議室

空き家のことが気になって
いるが何から手を付けてよいか
わからない(+_+)
いきなり不動産会社に行って
いいものかどうか・・・

こんな悩みをお持ちの方
お気軽にご相談ください

～空き家個別相談会～

- 相談時間は1組につき30分程度予約制（定員9組）です。
令和8年10月8日(木)までに都市計画課住宅係までお申込みください。
- 相談内容に応じて各種専門家が相談を受けます。
- 登記簿や課税明細などの資料がありましたら当日お持ちください。

🏠相談会のお申込みについて🏠

- お申込み時に空き家物件情報（所在地等）や相談内容をあらかじめ確認をさせていただきます。また、市担当職員や相談員が事前に物件のある敷地に立入り、調査することがあります。
- このチラシ裏面の太枠の中にご記入の上、茅野市役所都市計画課の窓口へお持ちいただくか、郵便 Fax または E-mailでご送付ください。
- 下記のQRコードをスマートフォン等で読み取って申込フォームからお申込みいただけます。



今後の開催予定 11月26日(木) 12月24日(木)

お申込み・お問合せ先 茅野市役所 都市計画課 住宅係

電話 (0266) 72-2101 (内線538) Fax (0266) 82-0237

E-mail toshikeikaku@city.chino.lg.jp

📄申込みQRコード 📱📧📠



空き家相談カルテ

■ 空き家の相談内容等

整理番号

受付日	年 月 日 時 担当 ()		
相談者	所有者 (本人 ・ 家族 ・ 親族) 所有者家族・親族を選択の場合: 続柄 () その他 ()		
相談窓口を知った方法	ホームページ ・ 送付チラシ ・ 広報 ・ 回覧 ・ 新聞記事 ・ ビーナチャンネル 連携団体からの紹介 () ・ その他 ()		
相談者の氏名	様 (生年月日 S・H・R 年 月 日)	相談者の住所	(〒)
TEL (必須)		E-mail	
空き家所在地	茅野市		
相談タイプ	適正管理 ・ 利活用(売却・賃貸) ・ 解体(家財処分) ・ 相続 ・ その他 ()		
建物の種別	住宅 ・ 共同 ・ 店舗 ・ 工場 ・ その他 ()	建物の階数	平屋 ・ 階建
建物の構造	木造 ・ 非木造	建築年	M・T・S・H 年頃
相談内容	●空き家になって何年？		
	●空き家になった背景		
	●維持管理 有 ・ 無 有の場合誰が ()		
相談希望日	☐ 10月22日(木) ☐ 11月26日(木) ☐ 12月24日(木)		
希望時間	ご希望の時間帯を第2希望までお選びください。(相談時間は1組につき30分程度です。) 【第1希望】 ☐ 13:30 ~ 14:00 ☐ 14:10 ~ 14:40 ☐ 14:50 ~ 15:20 【第2希望】 ☐ 13:30 ~ 14:00 ☐ 14:10 ~ 14:40 ☐ 14:50 ~ 15:20		
ミニセミナー 有の場合 2月・7月	【第1希望】 ☐ 14:50 ~ 15:20 ☐ 15:30 ~ 16:00 【第2希望】 ☐ 14:50 ~ 15:20 ☐ 15:30 ~ 16:00		

太枠の中にご記入いただき、下記へお申込みしてください。受付後にご連絡をさせていただきます。

☎391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所 都市建設部 都市計画課 住宅係
FAX(0266)82-0237 E-mail toshikeikaku@city.chino.lg.jp